

令和2年9月4日

生徒・保護者の皆様

広島県立戸手高等学校
校長 貞井 俊哉

気象警報や避難情報等が発表された時の対応について

気象警報や避難情報等が発表された時の対応について、お知らせします。大雨警報の発表だけでは、自宅待機または休校とはなりませんので、注意してください。

気象警報や避難情報等が発表された時の対応について

生徒の通学時における安全確保のため、次の(1)、(2)、(3)、(4)のいずれかの警報や避難情報等（以下、「警報」という）が発表されているとき、始業時刻の変更または休校の措置をとります。

- (1) 「特別警報」が発表されている。
- (2) 「暴風警報」と「大雨警報」の2つの警報が同時に発表されている。
- (3) 「暴風雪警報」が発表されている。
- (4) 「警戒レベル4」以上が発表されている。

1 福山市に居住している場合

- (1) 登校のため家を出る段階で、福山市に上記の警報が出ているときは、自宅待機とします。
- (2) 午前11時までに、福山市の警報が解除されることにより、上記の状況が改善したときは、安全を確保し登校してください。始業時刻は、警報が解除されてからおおむね2時間後とします。
- (3) 午前11時の時点で、福山市に上記の警報が出ているときは、休校とします。

2 福山市以外（府中市、神石高原町等）に居住している場合

- (1) 登校のため家を出る段階で、居住している地域に上記の警報が出ているときは、福山市の状況にかかわらず、自宅待機とします。
- (2) 午前11時までに、居住している地域の状況が改善したときは、福山市において警報が解除され上記の状況が改善していることを確認するとともに、安全を確保し登校してください。
- (3) 午前11時の時点で、居住している地域に上記の警報が出ているときは、登校しないでください。また、居住している地域の状況が改善していても、福山市に上記の警報が出ているときは、休校となります。

3 注意事項

- (1) 上記の警報は発表されていないが、通常利用する公共交通機関が運行していない場合は自宅待機とします。ただし、公共交通機関の運行が再開された場合は、安全を確保し登校してください。
また、安全が確保できないと判断した場合は速やかに学校（担任）へ連絡してください。
- (2) テレビ・インターネット等で気象警報の状況を確認し、警報の解除により状況が改善したときには、すぐに登校を始められるように準備をしておいてください。
- (3) 始業時刻後に上記の警報が発表された場合は、生徒の安全確保のため、下校を早めたり、遅らせたりすることがあります。
- (4) 休校等により行われなかった授業については、長期休業日等に行う予定です。